



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発行者 情報宣伝部
2024年11月13日 No.816

年末手当 超低額回答に

会社回答に妥結せず 再考を求める申し入れ



東日本ユニオンは公平で公正な成果配分と社員・家族の豊かな生活のために「2024年度年末手当回答の再考を求める緊急申し入れ」を11月13日に提出！

◆ 年末手当の再考を求める要求 ◆

・社員一律による基準内賃金

3.8ヶ月分

・2024年12月13日(金)までに支払うこと

これが会社回答に対する社員の本音だ！

- 2.9ヶ月は社員の奮闘に対する成果配分とは言えない！
- 会社回答の中で、構造改革の進展と成果、物価上昇に伴う生活実感が「0.1ヶ月分(平均35,586円)」ってどういうことなのか？社員の努力は0.1ヶ月にも満たないというのか？
- 夏季手当に続いて年末手当も出し渋りだ。年間5.6ヶ月分でどうやって生活設計を立てろというのか！
- 仕事量が増えたのに、2.9ヶ月ではやる気が出ません！
- 上半期の社員の評価が2.9ヶ月では社員の離職がさらに加速するのでは？
- 不満だ！会社は「コロナ前には戻らない」と言っていたではないか！社員のボーナスをコロナ前に戻せ！

再考を求める全てのJR労働者の団結で 3.8ヶ月分満額回答を勝ち取ろう！